

(2022年4月1日現在)

商 品 名	・自由金利型定期預金（大口定期預金）	
ご利用いただける方	・個人、法人（および任意団体）のお客さま	
期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・定型方式：1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、5年、7年、10年 ・満期日指定方式：1ヵ月超10年未満 ・定型方式の場合は、お預け入れ時のお申し出により自動継続をご利用いただけます。 （満期日のお利息の受取方法には、指定口座へご入金する方法と、元金に組入れてご継続する方法があります。） 	
お 預 け 入 れ	お預け入れ方法	・一括してお預け入れいただきます。
	お預け入れ金額	・1,000万円以上
	お預け入れ単位	・1円単位
	払い戻し方法	・満期日以後に、お利息とともに払い戻しいたします。
お 利 息	適 用 金 利	・お預け入れ時の店頭表示金利を約定金利として満期日まで適用いたします。満期日以後のお利息は、解約または書替継続をした日における普通預金金利により計算いたします。
	利 払 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れ期間2年未満：満期日以後に一括してお支払いいたします。 ・お預け入れ期間2年以上：毎年の中間利払日（お預け入れ日から満期日の1年前の応当日までに到来するお預け入れ日の1年ごとの応当日）および満期日以後に分割してお支払いいたします。 <p>※中間利払日に支払うお利息は、お預け入れ日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払金利（約定金利×70%、小数点第4位以下切り捨て）により計算いたします。</p>
	計 算 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算（円未満切り捨て）。 <p>※複利型はお取り扱いしておりません。</p>
税 金	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のお客さま…総合課税 ・個人のお客さま…20.315%の源泉分離課税 （2037年12月31日までに受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、税率は20.315%となります。） 	
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上の個人のお客さまは、定期預金を総合口座の担保とし、総合口座による当座貸越がご利用いただけます。 （貸越金利は、担保定期預金の約定金利に0.5%を上乗せした金利） 	

中途解約時のお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約金利により計算したお利息とともに払い戻しいたします。(小数点第4位以下切り捨て) (1) 期間1ヵ月未満で解約する場合 解約日の普通預金金利と下記A、Bのうち最も低い金利 (2) 期間1ヵ月以上で解約する場合 下記A、Bのうちいずれか低い金利 <p style="margin-left: 40px;">A. 約定金利×70%</p> <p style="margin-left: 40px;">B. 約定金利 $-\frac{(\text{基準金利}-\text{約定金利}) \times (\text{約定預入日数}-\text{預入日数})}{\text{預入日数}}$</p> <p>※基準金利とは、解約日にこの預金の元金を満期日まで新たにお預け入れするとした場合に適用される解約日現在の店頭表示金利です。なお、解約日から満期日までの期間が1ヵ月未満の場合は、期間1ヵ月の店頭表示金利を適用いたします。 ※最も低い金利が0%を下回る時は、0%を下限とします。</p>
預金保険制度	<ul style="list-style-type: none"> ・預金保険制度の対象商品です。福井銀行へお預け入れの預金について、1預金者あたり元本合計1,000万円(決済用預金に該当する預金を除く)までとお利息が保護されます。 ・預金保険制度について、くわしくはポスターおよび店頭備え付けのパンフレットをご覧ください。
福井銀行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・適用金利は窓口またはホームページでご確認ください。

<福井銀行ホームページ> <https://www.fukuibank.co.jp>